

別紙様式第19号（第69条関係）（平18内府令55・全改、平19内府令49・一部改正、平20内府令16・旧別紙様式第18号線下・一部改正、平22内府令48・平24内府令46・平28内府令9・令元内府令14・令2内府令75・一部改正）

（日本産業規格A4）

（第1面）

	年 月 日
財務（支）局長 殿	
申請者（郵便番号 ）	
主たる営業所等の住所	
電話番号（ ） —	
商号又は名称	
氏名	
（法人にあっては、代表者の氏名）	
登 録 申 請 書	
信託業法第68条第1項の規定により登録を申請します。この申請書及び添付書類の記載事項は、事実と相違ありません。	

（記載上の注意）

- 1 氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名」欄に括弧書で併せて記載することができる。
- 2 主たる営業所等の住所については、本店の住所を記載すること。ただし、外国法人にあっては、国内における主たる営業所等の住所を記載すること。

（第2面）

* 登 録 番 号	財務（支）局長 第 号（年 月 日）	
1. 法 人・個 人 の 別	法 人	個 人
2. 商 号 又 は 名 称 （ふりがな）		
3. 氏 名 （ふりがな）		
4. 役 員 の 氏 名	別添1のとおり	
5. 信託契約代理業を営む営業所又は事務所の名称及び所在地	別添2のとおり	
6. 所属信託会社の商号	別添3のとおり	
7. 他に営む業務の種類	別添4のとおり	

8. 個人の登録申請者の兼職状況	別添5のとおり
9. 法人の登録申請者の役員の兼職又は兼業状況	別添6のとおり

(記載上の注意)

- 1 「*登録番号」には、記載しないこと。
- 2 「1. 法人・個人の別」は、該当するものに○印を付けること。
- 3 「2. 商号又は名称」、「3. 氏名」
 - (1) 法人は商号又は名称を「2. 商号又は名称」に記載し、個人は氏名を「3. 氏名」に記載すること。
 - (2) 個人は「2. 商号又は名称」に、商号登記をしている場合はその商号を、商号登記をしていない場合は屋号等の名称を記載することができる。
 - (3) 外国人においては、住民票等に記載された通称がある場合は、「3. 氏名」に（ ）書きで併せて記載することができる。
 - (4) 氏を改めた者においては、旧氏及び名を「3. 氏名」欄に括弧書きで併せて記載することができる。

(注意事項)

商号、名称又は氏名を変更した場合には、第74条第1項の規定による届出書に、本様式により作成した書面（2部）を添付すること。

(第3面)

(別添1：役員の氏名)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

氏名 (ふりがな)	役職名

(記載上の注意)

- 1 役員が法人である場合は、名称を記載すること。
- 2 申請者が個人である場合は、記載を省略すること。
- 3 氏を改めた者においては、旧氏及び名を「氏名」欄に括弧書きで併せて記載することができる。

(注意事項)

役員に変更があった場合には、第74条第1項の規定による届出書に、本様式

により作成した変更後の全役員の氏名（役員が法人の場合には名称）及び役職名を記載した書面（2部）を添付すること。

（第4面）

（別添2：信託契約代理業を営む営業所又は事務所の名称及び所在地）

商号、名称又は氏名

（ 年 月 日現在）

名 称	所 在 地
（主たる営業所又は事務所）	電話番号（ ） —
（従たる営業所又は事務所）	電話番号（ ） —
（従たる営業所又は事務所）	電話番号（ ） —
（従たる営業所又は事務所）	電話番号（ ） —

（記載上の注意）

- 1 主たる営業所又は事務所及びその他の営業所又は事務所をそれぞれ区分して記載すること。
- 2 主たる営業所又は事務所の所在地については、本店の住所を記載すること。ただし、外国法人にあっては、国内における主たる営業所等の住所を記載すること。
- 3 所在地欄には電話番号も併せて記載すること。

（注意事項）

信託契約代理業を行う営業所又は事務所に変更があった場合には、第74条第1項の規定による届出書に、本様式により作成した変更後の全ての信託契約代理業を行う営業所又は事務所の名称及び所在地を記載した書面（2部）を添付すること。

（第5面）

（別添3：所属信託会社の商号）

商号、名称又は氏名

（ 年 月 日現在）

所 属 信 託 会 社 の 商 号

（記載上の注意）

所属信託会社（法第67条第2項に規定する所属信託会社をいい、金融機関の

信託業務の兼営等に関する法律第2条第2項の規定により適用する法第67条第2項に規定する所属信託兼営金融機関及び保険業法第99条第9項（同法第199条（同法第240条の規定により適用する場合を含む。）において準用する場合を含む。）の規定により適用する信託業法第67条第2項に規定する所属生命保険会社又は所属外国生命保険会社等を含む。以下この様式において同じ。）の商号又は名称を記載すること。

(注意事項)

所属信託会社に変更があった場合には、第74条第1項の規定による届出書に、本様式により作成した変更後の全所属信託会社の商号又は名称を記載した書面（2部）を添付すること。

(第6面)

(別添4：他に営む業務の種類)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

他に営む業務の種類

(記載上の注意)

業務の種類は、「統計調査に用いる産業分類並びに疾病、障害及び死因分類を定める政令の規定に基づき、産業に関する分類の名称及び分類表を定める等の件」に定める日本標準産業分類表（第7面及び第8面において「日本標準産業分類」という。）に掲げる細分類により記載すること。

(注意事項)

他に営む業務の種類に変更があった場合には、第74条第1項の規定による届出書に、本様式により作成した変更後の全ての他に営む業務の種類を記載した書面（2部）を添付すること。

(第7面)

(別添5：個人の登録申請者の兼職状況)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

常務に従事している他の法人の商号又は名称及び業務の種類

(記載上の注意)

業務の種類は、日本標準産業分類に掲げる細分類により記載すること。

(注意事項)

常務に従事している他の法人の商号又は名称及び業務の種類に変更があった場合には、第74条第1項の規定による届出書に、本様式により作成した変更後の全ての常務に従事している他の法人の商号又は名称及び業務の種類を記載した書面(2部)を添付すること。

(第8面)

(別添6：法人の登録申請者の役員の兼職又は兼業状況)

商号、名称又は氏名

(年 月 日現在)

(ふりがな) 役員の氏名	常務に従事し、又は事業を営んでいる他の法人又は事業所の商号若しくは名称及び業務の種類又は他に営む事業の種類

(記載上の注意)

業務又は事業の種類は、日本標準産業分類に掲げる細分類により記載すること。

(注意事項)

役員が常務に従事し、又は事業を営んでいる他の法人又は事業所の商号若しくは名称及び業務の種類又は他に営む事業の種類に変更があった場合には、第74条第1項の規定による届出書に、本様式により作成した変更後の全ての役員が常務に従事し、又は事業を営んでいる他の法人又は事業所の商号若しくは名称及び業務の種類又は他に営む事業の種類を記載した書面(2部)を添付すること。

登録免許税領収書貼付欄

(第9面)

--